

令和5年5月号



はまかせ



春の全国交通安全運動

5月11日（木）～20日（土）



こどもを始めとする歩行者の安全の確保
横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
夕暮れ時から夜間の交通事故防止～反射材の着用推進～

安全を つなげて広げて 事故ゼロへ

消費者トラブル 5月は自転車月間

高齢者を狙った悪質商法や
詐欺が増えています!!

利殖商法

投資や出資の勧誘に注意!!

借金をしてまで投資をしたり、配当金
が支払われないなどのトラブルが発
生しています!!



点検商法

無料点検と言って修理を持ち掛ける
業者に注意!! 不要な工事やかえって
損害を与える業者もいます!!
別業者に見積もりをして検討を!!



1の柱



交差点では、
周りに気をつけよう!

2の柱



一時停止場所では、
しっかり停まろう!

3の柱



急がず、
ゆっくり走ろう!

+One



アシスト自転車の
特性(加速・車重)を理解しよう!

警察行政職員 採用試験

5月12日
詳細発表



静岡県警察本部採用チーム

0120-489276

静岡県警察採用ホームページ



Twitter



LINE



Instagram



YouTube



春の全国交通安全運動

令和5年5月11日(木)～5月20日(土)の10日間

<運動の重点>

1. こどもを始めとする歩行者の安全の確保
2. 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
3. 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
4. 各市町の重点



歩行者の皆さん

『しずおか安全横断3つの柱』を実践しましょう



道路横断中の交通事故が多発しています。近くの信号機や横断歩道を利用し、安全に横断しましょう！十分に安全確認を行い、ドライバーが自分の存在に気付いているか「アイコンタクト」をとりましょう。

自転車を利用する皆さん

自転車乗車用ヘルメット着用努力義務化



令和5年4月1日施

※全ての自転車利用者

自転車事故死者の致命傷は頭部が約7割！

自転車は不安定な乗り物です。交通ルールを守るのはもちろん、万が一の交通事故からわが身を守るため「ヘルメット」を着用しましょう。

車やバイクを運転する皆さん

急な飛び出し等に注意！

新学期が始まり、歩き慣れない子供が道路を利用します。子供を見かけたら急な飛び出しを予測し、徐行・一時停止する等、思いやりのある運転に心掛けましょう。また、横断者がいたら、必ず止まり、安全に横断させま



交通安全協会下田地区支部・下田市・下田地区安全運転管理協会

西伊豆町消費生活研究会からのお知らせ

西伊豆町消費生活研究会とは？

私たちは、SDGs（※1）や6R（※2）といった地球環境への理解を深めるとともに、町で実施されているミックスペーパー（雑紙）の回収について、町内各地域で周知活動を行っています。

※1 SDGs（エス・ディー・ジーズ）とは？

2015年に国民サミットで採択された、2030年までに達成すべき17個の国際目標です。「住み続けられるまちづくりを」などの目標があり、消費生活研究会の活動とも大きく関わっています。

※2 6R（アール）とは？

Refuse『断る』、Return『戻す』、Recover『回復する』、Reduce『減らす』、Reuse『繰り返し使う』、Recycle『再資源化する』の6つをキーワードにしたプラスチックごみ削減のための県民運動で、町の総合計画において推進する施策としています。

町長へ『ごみの減量化』に関する提案書を提出しました！

令和3年度に当町で焼却されたごみの量は2,729tでした。研究会では、この焼却されているごみの減量化が課題であると捉えています。ごみの分別・資源化を推進していきたいと考えています。

令和4年10月5日、6日には、鹿児島県大崎町へ視察研修に行きました。大崎町は令和2年度のリサイクル率83.1%（全国1位）を記録するごみの減量化の先進地です。実際に取組みをされている住民の方々の意見を聞き、現地でのリサイクルシステムを学びました。

この大崎町での研修を踏まえ、当町で何ができるのか、何をすべきかを研究会で協議を重ね、まとめました。そして、この課題を乗り越えるべく、令和5年3月6日、町長へ提案書を提出しました！



大崎町の有機工場を見学



視察後の話し合い

提案内容については裏をご確認ください。



提案書の提出

○提案内容

1 生ごみの分別・減量について

- ①「無駄な買い物をしない」など、住民のごみ減量化に対する意識を高め、各家庭の生ごみの減量化を図る。また、併せて学校やホテルなどにおいても残飯の削減を促す。
- ②生ごみ処理施設を町で建設していただき、生ごみや草・木は分別を行い資源化する。
- ③大崎町 SDGs 推進協議会と連携し、宿泊業者や水産加工業者から排出される生ごみと、家庭の生ごみを併せ、当町に合った生ごみ削減方法を試験的に実施してみてはどうか。試験場所は旧洋らんセンター跡地や賀茂清掃センター跡地を候補としてはどうか。

2 プラスチックごみ分別・減量について

- ①プラスチックごみは多種多様なため最初は細かく分別することは難しいかもしれないが、最終的に全てのプラスチックごみを分別できるよう住民にはプラスチックごみは資源であるとの意識を高める必要がある。
- ②町で引き取り業者の選定と契約をしていただきたい。
- ③企業に向けて、容器の改良などを促す。

3 住民への周知について

- ①町と消費生活研究会及び女性会で区長に対して説明会を行い、既存の地区衛生委員を中心に区民に周知していただく。
- ②学校教育で子供たちの関心を高める。
- ③分別の品について、分別の理由、メリット、成果、分別した後どのようにリサイクルされるかを含め、画像やイラストを使うなど見やすいマニュアルを作成していただきたい。

4 分別等ごみ排出が困難な方について

- ①要支援者の把握など、問題となる点が多いため、継続的な協議が必要。
- ②まずは住民同士のコミュニティによって、分別の手伝いを行ったらどうか。
- ③ごみステーションにベンチや雨除け用の対策をし、自身でごみを出しやすい環境を整備する。また出しやすい場所にごみステーションを設置する。

5 ミックスペーパーの分別推進について

- ①分別回収の品目として取り扱う、置き場所を工夫するなど、出しやすい環境を整備する。
- ②ミックスペーパーについて、正しい分別の知識を周知する。

以上が町への提案書の内容になります。

この機会に、ごみ処理・地球環境について一緒に考えてみませんか？

☆会員募集中

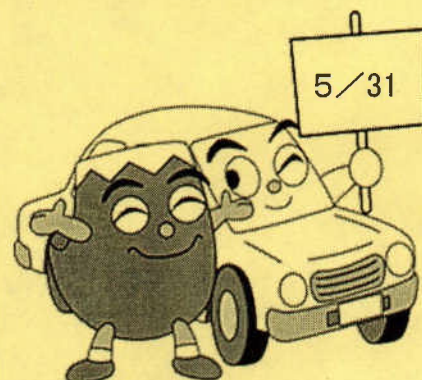
西伊豆町消費生活研究会に関心のある方、入会希望される方は、
下記の番号にお電話ください。
事務局(まちづくり課 観光商工係)：0558-52-1114

5月31日(水)

回 覧

までに納めましょう

納税通知書発送予定日		
県税	自動車税(種別割)	5月1日(月)
町税	西伊豆町軽自動車税(種別割)	5月15日(月)



自動車税の納税通知書は、連休をはさんで発送から到着まで1週間以上かかる場合がありますので、ご了承ください。

●納付方法を選べます

口座振替を御利用の方は預金残高を確認してください。車検が近い方は、金融機関又はコンビニ等で現金納付のうえ、添付の納税証明書をご利用ください。

納付先 税の種類	スマートフォン (領収書は発行されません。)	クレジットカード (領収書は発行されません。)	MMK (設置店ステッカーのあるお店)	コンビニ	金融機関 郵便局
自動車税	納税通知書に印字されたeL-QRコードを、 決済アプリ で読み取り。 (詳細は「地方税お支払サイト」からご確認ください。)	地方税お支払サイトから納税通知書に印字されたeL-QRコードを読み取り、お支払い方法を選択。 (別途手数料がかかります。詳細は「地方税お支払サイト」からご確認ください。)	一部の「ウェルシア・フードストアあおき・マックスバリュ等」	○	○
西伊豆町軽自動車税			非対応	非対応	○

※ コンビニエンスストア等の店頭での、スマートフォン決済アプリによる納付はできません。
※ 「地方税お支払サイト」は地方税共同機構が管理運営するホームページです。



静岡県公式ホームページの関連URL

地方税お支払サイトの関連URL



自動車税についてのお問合せ先
静岡県下田財務事務所 課税課
電話 0558-24-2018

軽自動車税についてのお問合せ先
西伊豆町役場 窓口税務課
電話 0558-52-1113

町政懇談会を開催します

～あなたの声を町政に届けよう！～

町では、「住民と行政が一体となったまちづくり」を進めるため、町の現状や課題などを報告するとともに、まちづくりに関する意見、提言や地域の課題などについて直接皆様からお聞きし、町民の声を反映した行政を運営していくために、下記のとおり町政懇談会を開催します。



この機会にぜひ、あなたの声を町政にお届けください。

【開催日程】

開催日	対象地区	場 所	時 間
5月15日（月）	大沢里	祢宜ノ畑公民館	14:00 から
5月16日（火）	仁 科	福祉センター2階教養娛樂室	19:00 から
5月23日（火）	田 子	田子公民館講堂	
5月24日（水）	安良里	中央公民館3階多目的ホール	
5月26日（金）	宇久須	住民防災センター3階研修室	

【お問い合わせ先】

まちづくり課 企画調整係

電話：52－1966

参加者募集！



6月からマシンの教室がスタートします！

マシントレーニングとフロアトレーニングで、体幹の強化や股関節の柔軟性を高めていきます。初回と最終回にインボディ測定を行い体の変化を数値で見える化します。

- プロのサポートが受けられます！
- 大腰筋などの体幹の強化、スポーツパフォーマンスの向上、健康増進に効果大！

◎ 男女混合 A 「出張＊健身塾」 定員：男性7名 女性7名

6月8日～12月14日 12回

隔週木曜 19:00～21:00 電子申請はこちらから



◎ 男女混合 B 「出張＊健身塾」 定員：男性7名 女性7名

6月15日～12月21日 12回

隔週木曜 19:00～21:00 電子申請はこちらから

(※11月第4週のみ水曜日に開催)



【募集期間】5月17日(水)～5月26日(金) **先着順**

【申込方法】①電話 52-1116 平日8:30～17:00

②電子申請 各教室のQRコードから

【対象】20歳以上の町民 (誰でも大歓迎！)

【会場】保健センター 【参加費】2,000円/年

【講師】スポウェル健身塾スタッフ

【参加者の声】



姿勢が良くなった！

疲れにくくなった！



歩幅が広がった！

裏面：マシン体験会・自主トレーニングについて

参加者募集！

マシン室で自主トレをはじめませんか！

小学生以上から参加可能！

(小中学生は保護者の同伴が必要です)

STEP1 マシン体験会に参加(要予約)

次のとおりにマシン体験会を実施します。プロがマシンの正しい使い方をレクチャーします。

日程	時間	定員	料金
5月30日(火)	18:30~20:30	各日程 7人	無料
6月20日(火)	18:30~20:30		
7月11日(火)	18:30~20:30		
9月5日(火)	18:30~20:30		
11月7日(火)	14:30~16:30		

マシン体験会の予約について

電子申請または電話でご予約が可能です！各日程の1週間前までにご連絡ください。



【電子申請】右上の二次元コードを読み取り、申請フォームに必要事項を入力して送信ください。

※ 予約確認メールを送らせていただきますので、「@logoform.jp」からのメールを受信できるように受信設定をお願いします。

【電話】担当までご連絡ください。用紙下部に番号がございます。

STEP2 自主トレーニングの予約！

電子申請または電話により申込み、許可証を発行することで今後自主トレーニングの予約が可能になります。

(※別途保険料【大人:2000円 小中学生:1000円】が必要になります)

電子申請の場合は、右の二次元コードからお願いします。

安全面を考慮し、マシンの利用には2名以上の利用が条件となります。



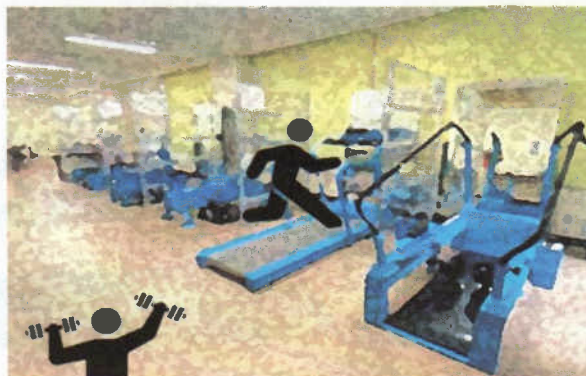
使用可能な日時

月 火 水 金 土 日

① 9:30~12:00 ② 14:00~16:00

③ 16:00~18:00 ④ 18:00~19:30

⑤ 19:30~21:00



【担当】健康福祉課 健康係

TEL 52-1116 平日 8:30~17:00

伊豆中央道と修善寺道路に関する説明会のお知らせ

日頃から、県の道路行政に御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、伊豆中央道と修善寺道路に関する説明会を、下記のとおり開催いたします。

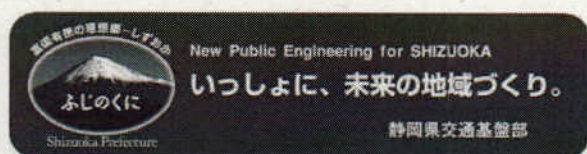
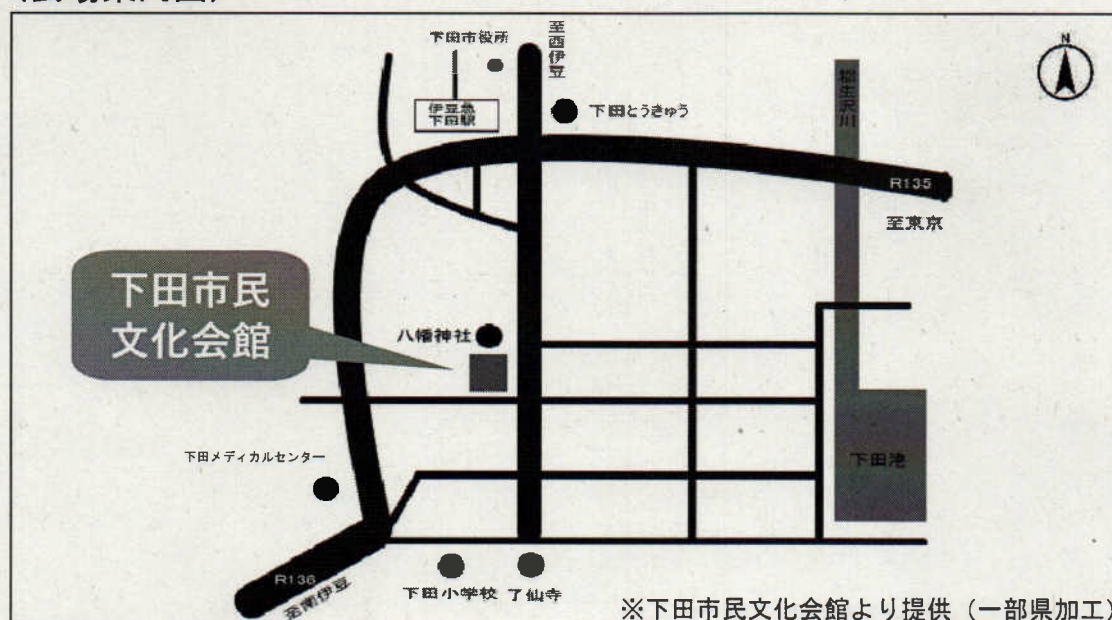
なお、ご不明な点につきましては、下記の問い合わせ先まで御連絡下さい。

記

- 1 内容：伊豆中央道と修善寺道路の料金徴収期限の延長について
- 2 日時：令和5年5月30日（火） 午後7時～8時30分（予定）
- 3 会場：下田市民文化会館 小ホール（下田市4丁目1-2）

※下田市外にお住まいの方につきましても御参加下さい。

（会場案内図）



（問い合わせ先）

静岡県交通基盤部道路局 道路企画課

電 話 054-221-2938

FAX 054-221-3337

メール douro_kikaku@pref.shizuoka.lg.jp

新型コロナワクチン春夏接種についてお知らせ

●令和5年5月8日より、春夏接種が始まります。

下記の対象の方はオミクロン株対応ワクチンを接種することができます。

- ① 高齢者（65歳以上）
- ② 基礎疾患を有する方（12歳～64歳） ⇒ 要申請！（裏面②参照）
- ③ 医療従事者・介護従事者等（64歳以下） ⇒ 要申請！（裏面③参照）

※令和5年秋冬に全員を対象とした
3回目以降の接種が行われます！

オミクロン株対応
ワクチン
ファイザー
または
モデルナ

①接種を希望する方

★ご予約は各医療機関へご連絡ください。

安良里診療所

【予約】電話 56-0016
【予約受付】月・火・木・金（祝日除く）
15時～17時（火17時～19時）
【接種日時】週1回程度（予約時に確認）
【接種回数】3・4・5・6回目

池田医院

【予約】電話 55-0010
【予約受付】火14時～15時（祝日除く）
【接種日時】週1回程度（予約時に確認）
【接種回数】3・4・5・6回目

西伊豆健育会病院

【予約】電話 52-2366
【予約受付】月～金14時～16時
（祝日除く）
【接種日時】5/22（月）23（火）25（木）
26（金）29（月）30（火）
17時～17時30分
【接種回数】3・4・5・6回目

田子診療所

【予約】電話 53-1555
【予約受付】月・火・木・金（祝日除く）
13時30分～15時
【接種日時】5/24（水）6/21（水）午後
【接種回数】3・4・5・6回目



【注意事項】

- (1) ワクチン接種は強制ではありません。
事前に同意した上で、接種を行ってください。
- (2) 12歳～17歳の方は保護者の同伴が必要です。
- (3) 接種の際は、接種券付き予診票、接種済証、本人確認書類、
おくすり手帳をお持ちください。
- (4) 接種券は対象の方に発送します。
接種対象者で既に接種券をお持ちの方には、接種券は送られません。
お手元にあるものをご使用ください。



※今後の日程は、回覧でお知らせします。

②基礎疾患を有する方（12歳～64歳）で接種を希望する方

※オミクロン株対応ワクチンを接種するには、申請が必要です。

接種を希望する方は、健康福祉課・支所・各出張所までお越しください。

【持ち物】：接種者の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証 等）

※代理の方が申請する場合は、接種者と代理の方の本人確認書類

③医療従事者・介護従事者等（64歳以下）で接種を希望する方

施設ごとに取りまとめて申請をお願いします。

詳しくは、健康福祉課（☎ 52-1116）までご連絡ください。

④初回接種（1・2回目）またはノババックスの接種を希望する方

健康福祉課（☎ 52-1116）までご連絡ください。

※初回接種（1・2回目）は従来型のワクチンによる接種です。

※ノババックスは前回接種日より6か月経過してから接種してください。

◎ 抗原検査キットの無料配布終了について

新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、令和5年5月7日で、静岡県の自己検査・医療受付センターが閉鎖となることから、町で行っていた重症化リスクが低い有症状者に対する抗原検査キットの無料配布は令和5年5月7日をもちまして終了します。

今後も感染の有無にかかわらず、手指消毒の徹底、定期的な換気などの基本的な感染対策の徹底が引き続き重要となりますので、ご協力をお願いします。

引き続き、感染症対策に
ご協力をお願いします。



【担当】 健康福祉課 健康係 TEL 52-1116

マイナンバーカード申請・マイナンバーカード交付 時間外開庁のお知らせ(※予約制)

～マイナンバーカードの申請・交付(受取り)の時間外臨時窓口を開設します～

※完全予約制のため、前日までに必ず予約をしてください。

予約先：窓口税務課・窓口年金係 電話 0558-52-1112

日 程	受付場所	受付時間
5月12日(金)	本庁1階	17時から19時30分まで
5月22日(月)		17時から19時30分まで
5月28日(日)		9時から12時00分まで

○マイナンバーカードの申請・交付について○

～平日の役場開庁時に、窓口で受付しています～

○申 請・・予約は必要ありません。

各窓口（本庁・田子出張所・安良里出張所・宇久須支所）で申請できます。

※本庁・田子出張所の受付時間は8時15分から17時、

安良里出張所・宇久須支所の受付時間は8時15分から16時までです。

○交 付・・電話予約が必要です。本庁のみの受取りとなります。

申請に必要なもの

①身分証明書

◎1点でよいもの

（運転免許証・パスポート・
写真付きの住基カード・
船舶免許・身体障害者手帳・
在留カード 等）

◎2点必要なもの

（健康保険証〔社保・国保・介護・後期〕・
年金手帳・年金証書・学生証等）

②通知カード

（※紛失して無い場合は、申請の際に
紛失届を記載していただきます。）

③住民基本台帳カード（お持ちの方）

※写真は申請にお越しいただいた際
にお撮りします。

交付（受取り）に必要なもの

①役場から送られたハガキ

（個人番号カード交付通知書）

②身分証明書

◎1点でよいもの

（運転免許証・パスポート・
写真付きの住基カード・
船舶免許・身体障害者手帳・
在留カード 等）

◎2点必要なもの

（健康保険証〔社保・国保・介護・後期〕・
年金手帳・年金証書・学生証等）

③通知カード

（※紛失して無い場合は、カード交付の際に
紛失届を記載していただきます。）

④住民基本台帳カード（お持ちの方）

※上記の持ち物が揃っていない場合は、
カードのお渡しできません。

裏面もご覧ください

マイナポイントの取得はお済みですか？

～マイナポイントの申請期限が延長されました～

マイナポイントの申請期限が「令和5年5月末」から「**令和5年9月末**」まで延長されました。
※ただし、マイナポイントの取得申請は、令和5年2月末までにマイナンバーカードの取得申請をされた方が対象となります。

申請できるマイナポイント(サンセットコインの場合)

- ① 2万円のチャージを条件とした通常分（西伊豆町民の方は10,000円分のポイント）
- ② マイナンバーカードを健康保険証として利用申込み（7,500円分のポイント）
- ③ 公金受取口座の登録（7,500円分のポイント）

※サンセットコインや他キャッシュレスサービスにて、既にマイナポイントを受け取った方は、もう1度同じポイントを受け取ることはできません。



サンセットコインでの手続きの詳細は、「西伊豆町ホームページ」にてご確認ください。
スマホの方はこちら！▶



○マイナポイントをサンセットコインアプリで取得したい場合

サンセットコインの「アプリ」は、「カード」と比べて紛失する可能性が少なく、残高の確認もできて便利です。この機会に、アプリに切替えてみませんか？

※町民の方は、アプリへ切替の場合にアプリへの切替申請が必要になります。

もし、マイナポイントを「アプリ」で取得したい場合は、**マイナポイント申請前に**アプリへの切替申請を行ってください。

【切替の方法】

サンセットコインカードとスマホを持って役場本庁へ

⇒ アプリのダウンロード・申請書の記入 ⇒ アプリ切替完了！

注意！

カードをスマホアプリへ切り替えるときは、必ず役場本庁で変更申請を行ってください！

問い合わせ先：まちづくり課 観光商工係
TEL：0558-52-1114

裏面もご覧ください

田子地区まちづくり協議会主催

回覧

第2回田子モルック大会 参加者募集！！



Mölky(モルック)とは、フィンランドのカレリア地方の伝統的な kyykkä というゲームを元に、Tuoterengas 社(フィンランド)によって1996年に開発されたスポーツです。母国フィンランドでは、サウナとビールを楽しみながらプレイする気軽なスポーツです。とても簡単なルールで老若男女問わず気軽に楽しめます。

日時

令和5年5月14日(日)

10時～12時(受付:9時30分～)

場所

田子小学校グラウンド

対象者

田子地区に在住する子供からお年寄りまでどなたでもOK

参加費

300円(保険料込み)

募集期間

5月1日(月)～5月10日(水)

お申込みお問い合わせは...

田子地区まちづくり協議会 (担当: 森・薮田)

TEL: 090-3584-2225(椿) Mail: machidukuri.tago@gmail.com

田子モルック大会 申込書

- ①下記申込書に必要事項をご記入の上
事務局まで「電話」「メール」「旅館たかや
まで持ち込み」にてお申し込みください。
②右記QRコードを読み取りGoogleフォーム
からもお申し込みができます。



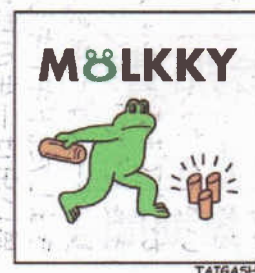
申込期間 令和5年5月1日(月)～5月10日(水)

申込日	月 日()
ふりがな	
氏 名	
生年月日	T. S. H 年 月 日()歳
住 所	西伊豆町田子
連絡先 (ご自宅または携帯電話)	
保護者名 (中学生以下)	

内容・お申し込み方法などご不明な点がございましたらお気軽に事務局にご連絡ください。

☆ご記載いただいた個人情報は本イベントのみ使用します。

☆イベント中に広報用の写真を撮らせていただき、田子地区まちづくり協議会Facebook等に活用させていただく場合がございますのでご了承ください。



田子モルック大会事務局(田子地区まちづく協議会)

電話:090-3584-2225(椿)

Mail:machidukuri.tago@gmail.com

(担当:森・薮田)